

島根労働局発表
令和4年9月29日(木)

担当

島根労働局労働基準部
監督課長 濱崎 雄俊
監察監督官 森下 孝則
0852 - 31 - 1156

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

島根労働局(局長 ^{みやぐち しんじ}宮口 真二)では、令和4年11月17日(木)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(島根会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)において、過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

このシンポジウムは、「過労死等防止啓発月間」の取組の一つとして、過労死等を防止することの重要性について、県内の事業場・働く方をはじめとした県民の皆様幅広く周知を図るため毎年実施しており、今年は県西部(江津市)において開催します。

過労死等防止対策推進シンポジウム(島根会場)の概要

- 日時: 令和4年11月17日(木) 13:30~15:30(受付13:00~)
- 場所: 江津市総合市民センター ミルキーウェイホール
(江津市江津町1110-17)
- 主催: 厚生労働省
- 後援: 島根県、江津市
- 協力: 過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、
全国過労死を考える家族の会、連合島根、
山陰過労死等を考える家族の会
- 主な内容: 基調講演「悲惨なパワハラ過労死を繰り返さないために
~ 遺族の闘いから考える ~」
寺西 笑子氏(全国過労死を考える家族の会 代表)
事例報告 詳細は別添リーフレット参照

【シンポジウムの参加申込について】

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。

また、FAXでの申し込みも可能です。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

お問い合わせ先: 株式会社プロセスユニーク(シンポジウム開催事業者)

電話: 0570-070-072 FAX: 03-6264-6445

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

2022年11月17日(木)

13:30～15:30 (受付13:00～)

会場

江津市総合市民センター
ミルキーウェイホール

(島根県江津市江津町1110-17)

参加
無料
事前申込

基調講演

「悲惨なパワハラ過労死を
繰り返さないために」



寺西 笑子 氏 (全国過労死を考える家族の会 代表)

京都市在住
1996年2月 夫、過労自死
1997年 過労死家族の会活動に参加
2001年 京都下監督署にて労災認定
2005年 京都地裁にて勝訴
2006年 大阪高裁にて和解
2008年から 全国過労死を考える家族の会代表世話人
2014年から 過労死等防止対策推進全国センター共同代表
厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

主催：厚生労働省 後援：島根県、江津市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、

全国過労死を考える家族の会、連合島根、山陰過労死等を考える家族の会



スマートフォンで
二次元バーコードを
読み込んで下さい。

